

令和6年11月12日

福津市議会

議長 高山賢二 様

市民福祉委員会

委員長 米山 信

市民福祉委員会報告書

令和6年第5回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

子どもの居場所づくりについて

2. 期日及び視察場所

(1) 令和6年10月 9日(水) 広島県三原市

(2) 令和6年10月10日(木) 広島県尾道市

3. 調査にあたって

令和6年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、市町村は子どもの貧困対策を盛り込んだ「こども計画」を策定することが求められている。福津市においても「第3期子ども・子育て支援事業計画」や子どもの貧困対策についての計画を包含した「こども計画」策定に向けた検討が行われていることから、子どもの貧困対策の一つである子どもの居場所づくりの先進地を視察し、調査研究を行うこととした。

(1) 広島県三原市：三原市児童館「ラフラフ」について

福津市では児童センター「フクスタ」が小中高校生の居場所として開設されている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、運営組織である中高生の「フクスタ倶楽部」の参加者が減少しており、今後の子どもの居場所をどのように充実・発展

させていくかが課題となっている。

そこで、広島県三原市で令和2年8月に移転オープンした児童館「ラフラフ」について、移転を機に新しい児童館を作り上げるためにどのような取組みを実施し、その成果がどのように表れているのかを調査した。

（2）広島県尾道市：「子ども第3の居場所」について

福津市では、ひとり親支援や生活困窮相談等による子どもの貧困支援はあるものの、貧困状態にある子どもの居場所に関する取組みはまだ行われていない。令和6年6月の法改正も踏まえ、広島県尾道市が官民連携で取組んでいる「子ども第3の居場所」について調査した。

4. 調査結果

（1）広島県三原市：三原市児童館「ラフラフ」について

児童館「ラフラフ」の特長は、行政と中高生で連携してつくった児童館であることと、施設を利用する子ども達や保護者が運営に関わっていることである。

移転前の児童館は、18歳まで利用できるにもかかわらず、中高生の利用は1日平均1.3人と少なく、気軽に立ち寄れる場所ではなかった。そのため三原市は、新しい児童館は中高生も気軽に遊びに来られる場所、活躍できる場所にしたいという思いで、中高生と一緒に児童館を作ることを目指し、平成31年2月に「新児童館ティーンズ検討委員会」を立ち上げた。

各学校を通じて意図を説明、募集をかけ、当初は9人で検討委員会をスタートさせ、旧児童館の見学や移転地とその周辺の見学、中高生の利用を増やすための施設機能の検討、児童館レイアウト案への意見聴取などを重ねていった。また、市内にある高校からの依頼で、週2時間の「総合的な探究の時間」において、児童館の中高生利用増の方策を検討することになった。高校生は「新児童館ティーンズ検討委員会」のミーティングにも合流し、平成31年度には中高生の利用を増やすための施設機能の提案や、令和2年度からは生徒主催のイベントを開催するなど、今年6年目になる連携も継続中である。

その後、児童館の愛称を、笑うのラフと、気軽のラフを合わせた「ラフラフ」に決定し、「新児童館ティーンズ検討委員会」は「ラフラフティーンズスタッフ」と改め、現在は中学生9名、高校生43名の52名で構成し、放課後や休日に集まってイベントの企画や、子どもや乳児の保護者と交流するなどの活動を行なっている。

中高生だけでなく、職員も積極的にイベントを開催し、その結果としてラフラフを利用する子どもや保護者が、ただ利用するだけではなく運営を手伝うなど積極的に関わりを持つようになっており、0歳～18歳までの子どもと保護者が自由に利用できる施設になっている。さらに、「高校生と小学生のクッキング」や「中高生と子育て中

の保護者や赤ちゃんとの交流」などのイベントを通じて、関わることが少ない世代間の相互理解を深め、乳幼児の保護者にとっても中高生が「信頼できる仲間」という存在になっている。

高校生が大学に進学した後も運営の面で協力が続くなど、世代を超えた活動が続いており、進学や就職で市外に転出しても戻ってくる場所、戻ってきたくなる場所として「ラフラフ」は存在している。小中学校や高校、大学はもちろん、民生委員・児童委員や母子保健推進員、図書館、企業とも連携を強化し、イベントに組み込んでいるほか、令和4年度から子育て支援サービスであるファミリー・サポート・センター事業の事務局機能もラフラフが担っており、一日平均利用者が約3倍、中高生利用者が約13倍と、利用者数、来館者数ともに増加しており、地域から愛される児童館に変貌を遂げている。また、「ラフラフ」に通うことができない地域に対しても、令和5年度から「おでかけ児童館事業」として、ラフラフで実施しているイベントや交流などを実施している。

（2）広島県尾道市：「子ども第3の居場所」について

尾道市では、子どもの貧困問題に関する調査・研究と、子どもの貧困対策の企画・立案を行うことを目的に、平成28年6月に「子どもの貧困プロジェクトチーム」を設置し、取り組みが始められた。子どもの生活実態調査の実施や各種冊子の作成を行ない、平成29年5月には「子どもの貧困対策に関する取り組みの方向性」について市長へ提言し、市長を中心に「子ども第3の居場所」の取り組みが始められることになった。

尾道市における子どもの現状は、就学援助認定者数の割合が15.7%、生活保護受給世帯の児童・生徒の割合が0.4%である。平成28年度の生活実態調査では、子どもの貧困率は13.7%、母子世帯の貧困率は69.9%となっており、貧困でない世帯に比べて「入浴をしない日がある」や「必要な文具や教材が買えなかったことがある」子ども、相談できる相手や何か困った時に助け合う人がいない親の割合が多いことがわかっていく。

尾道市は日本財団と協定を結び、平成29年7月に貧困世帯の「子ども第3の居場所」として、既存の施設を改修して「b & g 尾道」を開設。平成31年2月に「b & g 因島」、令和5年2月に「子どもの学び舎・向島リーフ」を新設した。3施設とも定員は20名で、スタッフは3～5人、「向島リーフ」では学習支援スタッフが1名、「b & g 尾道」では大学生がボランティアとして協力している。原則小学3年生までを受け入れている「b & g 尾道」と「b & g 因島」の開設時間は月～金曜日の放課後から19時で、風呂・シャワーが完備、食事も提供されている。中学生まで受け入れている「向島リーフ」の開設時間は火・水・木曜日の放課後から19時と、土曜日の13時から17時で、食事・シャワーは完備されていない。長期休業期間は3施設とも

11時から19時となっている。「向島リーフ」は利用のない時間帯は地域に開放し、公民館活動の場としても利用されている。

子どもの学習支援や子どもに関する相談だけでなく、子どもの貧困の原因となる親に対する家計支援や就労支援も就労支援機関などと連携し行っており、就労していない母子家庭で、生活リズムの乱れから不登校になっていた子どもが登校できるようになった事例がある。

予算に関しては、令和5年度決算で3,950万円、その財源内訳は一般財源59万2千円、国と県の補助金2,188万8千円、ふるさと納税1,702万円であった。

5. 委員会からの提言

（1）広島県三原市：三原市児童館「ラフラフ」について

①ラフラフは、すべての子どもと保護者がいつでも気軽に利用できる場であり、子どもの年齢に応じた「遊び」や「体験」を提供できる場であった。本市のフクスタは、試験前の中高生の学習利用が多いと聞いている。学習室以外にもいろいろな活動ができる設備があることから、学習以外でも活用しやすい仕組みが必要ではないか。

②ラフラフは保護者や子ども同士、また世代を超えた交流の場となり、地域社会全体で子育てを支援する拠点となっている。また、おでかけ児童館事業として、拠点から離れた地域でのイベントや交流も行うなど、1カ所に留まる活動拠点ではない点は学ぶべきではないだろうか。

③本市では、高校を卒業するとフクスタとの縁が切れてしまっている。ラフラフでは、卒業生が大学生や社会人となり、再びスタッフとして子どもの育成支援事業に加わる循環型の子育て支援が構築されている。このような循環型の子育て支援、次世代の人材を育てながらの事業となっていることは本市でも是非取り入れていくべきではないか。

（2）広島県尾道市：「子ども第3の居場所」について

①尾道市の子どもの貧困率は13.7%、国の令和3年度調査では全国の子どもの貧困率は11.5%となっており、他市においても貧困率は大きく変わらないことが推測できる。本市においても、「子どもの生活実態調査」は子どもの貧困解消に向けた施策をつくる上で必要不可欠なものである。部局間で連携を図ると共に市民・ボランティア団体・企業・学校などが行政と情報や課題を共有し、役割を分担しながら進めて行くことを切に望むところである。

②子どもの貧困等についての詳細なデータを基に、解消のために必要なサービス提供を真剣に考え、各関係機関と連携を図り、国や県、その他の補助金を活用して子どもが幸せに暮らし、成長できるための事業を展開すべきである。